

熊本地方法務局 各庁別登記完了予定日

更新日 令和7年9月9日

| 熊本地方法務局本局 |           | 登記完了予定日   |          |  |
|-----------|-----------|-----------|----------|--|
| 申 請 日     |           |           |          |  |
|           | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 | 商業・法人登記  |  |
| 8月27日(水)  | 9月4日(木)   | 9月4日(木)   | 9月8日(月)  |  |
| 8月28日(木)  | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   | 9月9日(火)  |  |
| 8月29日(金)  | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   | 9月10日(水) |  |
| 9月1日(月)   | 9月10日(水)  | 9月9日(火)   | 9月12日(金) |  |
| 9月2日(火)   | 9月11日(木)  | 9月10日(水)  | 9月16日(火) |  |
| 9月3日(水)   | 9月12日(金)  | 9月11日(木)  | 9月17日(水) |  |
| 9月4日(木)   | 9月16日(火)  | 9月12日(金)  | 9月18日(木) |  |
| 9月5日(金)   | 9月17日(水)  | 9月16日(火)  | 9月19日(金) |  |
| 9月8日(月)   | 9月18日(木)  | 9月17日(水)  | 9月22日(月) |  |
| 9月9日(火)   | 9月19日(金)  | 9月19日(金)  | 9月24日(水) |  |

- 【必ずお読みください】
- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合

2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。

3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 宇土支局     |           | 登記完了予定日   |  |
|----------|-----------|-----------|--|
| 申 請 日    |           |           |  |
|          | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |  |
| 8月27日(水) | 9月4日(木)   | 9月4日(木)   |  |
| 8月28日(木) | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |  |
| 8月29日(金) | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   |  |
| 9月1日(月)  | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |  |
| 9月2日(火)  | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |  |
| 9月3日(水)  | 9月10日(水)  | 9月10日(水)  |  |
| 9月4日(木)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |  |
| 9月5日(金)  | 9月16日(火)  | 9月16日(火)  |  |
| 9月8日(月)  | 9月17日(水)  | 9月17日(水)  |  |
| 9月9日(火)  | 9月18日(木)  | 9月18日(木)  |  |

- 【必ずお読みください】
- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合

2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。

3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 玉名支局     | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 登記完了予定日   |           |
|          | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |
| 8月28日(木) | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   |
| 8月29日(金) | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |
| 9月1日(月)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |
| 9月2日(火)  | 9月12日(金)  | 9月12日(金)  |
| 9月3日(水)  | 9月12日(金)  | 9月16日(火)  |
| 9月4日(木)  | 9月16日(火)  | 9月17日(水)  |
| 9月5日(金)  | 9月17日(水)  | 9月18日(木)  |
| 9月8日(月)  | 9月18日(木)  | 9月19日(金)  |
| 9月9日(火)  | 9月19日(金)  | 9月22日(月)  |

【必ずお読みください】

- 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 山鹿支局     | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 登記完了予定日   |           |
|          | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月2日(火)   | 9月2日(火)   |
| 8月28日(木) | 9月3日(水)   | 9月3日(水)   |
| 8月29日(金) | 9月4日(木)   | 9月4日(木)   |
| 9月1日(月)  | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |
| 9月2日(火)  | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   |
| 9月3日(水)  | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |
| 9月4日(木)  | 9月10日(水)  | 9月10日(水)  |
| 9月5日(金)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |
| 9月8日(月)  | 9月12日(金)  | 9月12日(金)  |
| 9月9日(火)  | 9月16日(火)  | 9月16日(火)  |

【必ずお読みください】

- 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 阿蘇大津支局   | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月8日(月)   | 9月4日(木)   |
| 8月28日(木) | 9月9日(火)   | 9月5日(金)   |
| 8月29日(金) | 9月10日(水)  | 9月8日(月)   |
| 9月1日(月)  | 9月11日(木)  | 9月9日(火)   |
| 9月2日(火)  | 9月12日(金)  | 9月10日(水)  |
| 9月3日(水)  | 9月16日(火)  | 9月11日(木)  |
| 9月4日(木)  | 9月17日(水)  | 9月12日(金)  |
| 9月5日(金)  | 9月18日(木)  | 9月16日(火)  |
| 9月8日(月)  | 9月19日(金)  | 9月17日(水)  |
| 9月9日(火)  | 9月22日(月)  | 9月18日(木)  |

【必ずお読みください】

- 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 八代支局     | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |
| 8月28日(木) | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   |
| 8月29日(金) | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |
| 9月1日(月)  | 9月10日(水)  | 9月10日(水)  |
| 9月2日(火)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |
| 9月3日(水)  | 9月12日(金)  | 9月12日(金)  |
| 9月4日(木)  | 9月16日(火)  | 9月16日(火)  |
| 9月5日(金)  | 9月17日(水)  | 9月17日(水)  |
| 9月8日(月)  | 9月18日(木)  | 9月18日(木)  |
| 9月9日(火)  | 9月19日(金)  | 9月19日(金)  |

【必ずお読みください】

- 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 人吉支局     | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |
| 8月28日(木) | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |
| 8月29日(金) | 9月10日(水)  | 9月10日(水)  |
| 9月1日(月)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |
| 9月2日(火)  | 9月12日(金)  | 9月12日(金)  |
| 9月3日(水)  | 9月16日(火)  | 9月16日(火)  |
| 9月4日(木)  | 9月17日(水)  | 9月17日(水)  |
| 9月5日(金)  | 9月18日(木)  | 9月18日(木)  |
| 9月8日(月)  | 9月19日(金)  | 9月19日(金)  |
| 9月9日(火)  | 9月22日(月)  | 9月22日(月)  |

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

| 天草支局     | 登記完了予定日   |           |
|----------|-----------|-----------|
| 申 請 日    | 不動産（権利）登記 | 不動産（表示）登記 |
| 8月27日(水) | 9月4日(木)   | 9月4日(木)   |
| 8月28日(木) | 9月5日(金)   | 9月5日(金)   |
| 8月29日(金) | 9月8日(月)   | 9月8日(月)   |
| 9月1日(月)  | 9月9日(火)   | 9月9日(火)   |
| 9月2日(火)  | 9月10日(水)  | 9月10日(水)  |
| 9月3日(水)  | 9月11日(木)  | 9月11日(木)  |
| 9月4日(木)  | 9月12日(金)  | 9月12日(金)  |
| 9月5日(金)  | 9月16日(火)  | 9月16日(火)  |
| 9月8日(月)  | 9月17日(水)  | 9月17日(水)  |
| 9月9日(火)  | 9月18日(木)  | 9月18日(木)  |

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
  - ・登記の申請に不備等がある場合
  - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
  - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
  - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。